

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項及び第2項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年6月28日

【事業年度】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】

株式会社東横イン

【英訳名】

Toyoko Inn Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表執行役社長 黒田 麻衣子

【本店の所在の場所】

東京都大田区新蒲田一丁目7番4号

【電話番号】

03(5703)1045

【事務連絡者氏名】

執行役常務 豊増 幸二

【最寄りの連絡場所】

東京都大田区新蒲田一丁目7番4号

【電話番号】

03(5703)1045

【事務連絡者氏名】

執行役常務 豊増 幸二

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	74,060	80,141	81,970	84,859	90,731
経常利益 (百万円)	15,944	17,719	17,446	15,668	14,605
当期純利益 (百万円)	10,308	11,018	9,876	10,256	9,542
資本金 (百万円)	50	50	50	50	50
発行済株式総数 (株)	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386
純資産額 (百万円)	36,443	46,888	56,288	66,058	75,062
総資産額 (百万円)	77,279	88,966	104,423	127,083	148,182
1株当たり純資産額 (円)	8,196,724.91	10,546,195.25	12,660,387.96	14,857,933.79	16,883,055.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	115,000 (—)	115,000 (—)	115,000 (—)	115,000 (—)	115,000 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,318,435.24	2,478,293.69	2,221,376.82	2,306,765.96	2,146,165.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.2	52.7	53.9	52.0	50.7
自己資本利益率 (%)	28.3	23.5	17.5	15.5	12.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	5.0	4.6	5.2	5.0	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,665	14,315	12,522	12,248	15,117
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,325	11,736	18,879	26,057	17,209
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,543	737	5,024	10,782	8,924
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,401	19,470	18,214	15,412	22,020
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,961 〔6,115〕	2,070 〔6,457〕	2,195 〔6,910〕	2,279 〔7,270〕	2,573 〔8,001〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は株式を公開しておりませんので、株価収益率は算定しておりません。

2 【沿革】

1986年	1月	東京都大田区蒲田に事業目的をビジネスホテル業として㈱東横イン(発行済株式総数80株、資本金4,000千円)を設立
	2月	「東横イン蒲田」を開業
1988年	9月	増資により新株式240株を発行(発行済株式総数320株)、資本金16,000千円
1990年	10月	増資により新株式960株を発行(発行済株式総数1,280株)、資本金64,000千円
1991年	8月	ホテルNo.10「東横INN船橋」開業
1993年	11月	増資により新株式8,700株を発行(発行済株式総数9,980株)、資本金499,000千円
1997年	3月	ホテルNo.20「東横INN蒲田東口」開業
1999年	2月	ホテルNo.30「東横INN福島駅西口」開業
2001年	4月	ホテルNo.40「東横INN京都五条烏丸」開業
2002年	3月	ホテルNo.50「東横INN横浜桜木町」開業
	11月	ホテルNo.60「東横INN新潟駅前」開業
2003年	7月	ホテルNo.70「東横INN福島駅東口」開業(現、東横INN福島駅東口)
2004年	2月	ホテルNo.80「東横INN姫路駅新幹線南口」開業
	9月	ホテルNo.90「東横INN和光市駅前」開業
2005年	3月	ホテルNo.100「東横INN札幌すすきの交差点」開業
	8月	ホテルNo.110「東横INN金沢駅前」開業(現、東横INN金沢駅東口)
2006年	1月	ホテルNo.120「東横INN横浜関内みなと大通」開業(現、東横INN横浜関内)
	6月	ホテルNo.130「東横INN高松兵庫町」開業
	10月	ホテルNo.140「東横INN佐久平駅浅間口」開業
2007年	1月	ホテルNo.150「東横INN大阪谷四交差点」開業
	4月	ホテルNo.160「東横INN東広島西条駅前」開業
	5月	増資により新株式20株を発行(発行済株式総数10,000株)、資本金500,000千円
	10月	ホテルNo.170「東横INN日本橋小舟町」開業(現、東横INN日本橋三越前A 4)
	12月	本社新社屋竣工
2008年	6月	ホテルNo.180「東横INN桐生駅南口」開業
	10月	ホテルNo.190「東横INN埼玉戸田公園駅西口」開業
2009年	1月	ホテルNo.200「東横INN大阪JR野田駅前」開業
	7月	当社と㈱東横イン開発(店舗企画開発事業)が、当社を存続会社として合併
	10月	ホテルNo.210「東横INN京都琵琶湖大津」開業
		自己株式の消却による発行済株式数2,614株の減少(発行済株式総数7,386株)
2010年	3月	ホテルNo.220「東横INN鹿児島中央駅西口」開業
	8月	ホテルNo.230「東横INN京王線橋本駅北口」開業
2011年	2月	ホテルNo.240「東横INN新大阪駅東口」開業
	3月	在外子会社株式の売却による海外ホテル事業の譲渡
2014年	3月	資本金を500,000千円から50,000千円に無償減資
2015年	3月	ホテルNo.250「東横INN米原駅新幹線西口」開業
2016年	3月	Toyoko Inn Korea Co.,Ltdの発行済み株式の全株取得による子会社化
	6月	ホテルNo.260「東横INN東京八王子駅北口」開業
2017年	6月	ホテルNo.270「東横INN群馬伊勢崎駅前」開業
2018年	5月	ホテルNo.280「東横INN京浜東北線王子駅北口」開業
	11月	ホテルNo.290「東横INN静岡駅南口」開業
2019年	3月	ホテルNo.301「東横INN中部国際空港」開業

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社32社で構成され、ビジネスホテル関連事業を主な事業内容とし、更に当該事業に関連する各種サービス等の提供を行っております。

当該事業における当社及び子会社の位置付け等は以下のとおりであります。

ビジネスホテル関連事業 ... ビジネスホテル「東横INN」を、2019年3月31日現在、当社(245店)に加えて、子会社8社(㈱東横インホテル企画開発、㈱ホスピタルイン企画開発、㈱東横インアーキテクト、㈱ホテル聖徳、聖徳ビル企画㈱)、Toyoko Inn Korea Co.,Ltd、Toyoko Inn (Cambodia) Co.,Ltd、Philippine Toyoko Inn,Inc)により29店、親会社(㈱パートナーズ21)により5店、その他の関係会社(Toyoko Inn International Limited)により5店、その他により8店、合計292店で展開しております。

また、ビジネスホテル「東横INN」の建設に関して、当社の子会社である㈱東横イン電建が基礎・鉄骨・躯体・外装、内装・設備工事を行っており、これらの工事に関する設計監理を当社の子会社である㈱東横インアーキテクトが行っております。

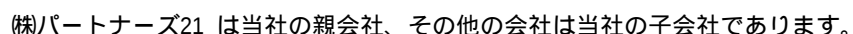
なお、2019年5月以降、当社の子会社として新たに設立いたしました㈱東横イン建設が基礎・躯体・外装工事、㈱東横イン電建が内装・設備工事を施工する体制に変更しております。

その他の主要な子会社として、新たに出店するビジネスホテル「東横INN」の企画・開発を行う㈱東横インホテル企画開発、WEB予約システムを中心としたシステムの開発、ITインフラの保守、改善を行う㈱東横インIT集客ソリューション、ビジネスホテル「東横INN」の客室専用誌「たのやく」の出版を行う㈱たのやく出版があります。

(注) ㈱ホテル高輪は、2018年10月1日付で、㈱ホテル聖徳に社名を変更しております。

その他事業 ... 当社の子会社において、不動産賃貸業、ギャラリー運営業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,980
計	19,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,386	7,386	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注)1、2
計	7,386	7,386	—	—

(注)1 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。

2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月20日 (注)	—	7,386	450	50	—	—

(注) 資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年9月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	1	—	1	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	2,462	1,984	—	2,940	7,386	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	33.33	26.86	—	39.81	100.00	—

(注) 1 自己株式2,940株は、「個人その他」の欄に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除く。) の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
(株)パートナーズ21	東京都大田区南雪谷四丁目10番16号	2,462	55.38
Toyoko Inn International Limited	Abbeville Kinsealy CO. Dublin, Ireland	1,984	44.62
計	—	4,446	100.00

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,940株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,940	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446	4,446	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,386	—	—
総株主の議決権	—	4,446	—

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東横イン	東京都大田区新蒲田 一丁目7番4号	2,940	—	2,940	39.81
計		2,940	—	2,940	39.81

5 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境への変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針とし、定款第8章第40条の定めにより取締役会を決定機関としております。

この基本方針に基づき、当事業年度は、2019年6月14日開催の取締役会決議により、普通配当1株当たり115,000円、総額511百万円の配当を実施いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、既存ホテルのメンテナンス投資や、新規出店ホテルの開業費用等に充当いたします。

6 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,573〔8,001〕	33歳2ヶ月	3年11ヶ月	3,759

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員は含んでおりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社の事業部門はビジネスホテル関連事業のみであるため、事業部門別の従業員数の記載を省略しております。
 5 前事業年度に比べ従業員数が294名、臨時従業員数が731名、それぞれ増加しております。主な理由は、ホテルの新規出店に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりますが、当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

7 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的に企業価値を高めることを第一とする、株主重視の基本方針としております。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備すると共に、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主・投資家に対する適時・的確な情報を開示することに取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。

企業統治に関する事項

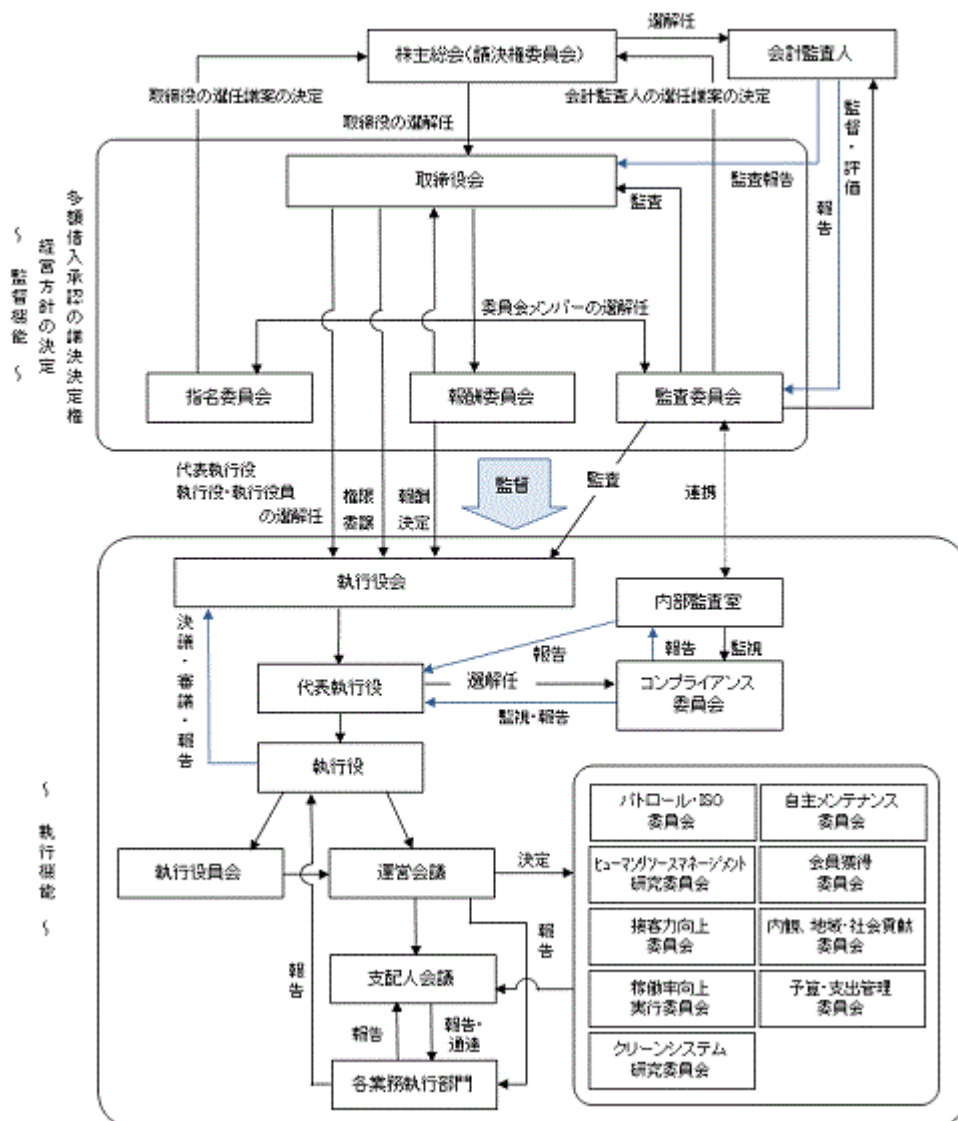
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、経営の透明性の向上、意思決定の迅速化、経営監督の実効性の向上を図るため、2006年5月に委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行し、業務の執行と監督を明確に分離いたしました。

ロ．当社の機関及び内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



八．会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。なお、人員数は有価証券報告書提出日現在であります。

1) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務決定権限を執行役員会および執行役に大幅に委譲しております。なお、取締役会を構成する9名の取締役のうち、社外取締役は5名、執行役を兼務する取締役は4名であり、取締役会の議長は執行役を兼務していません。

取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査および報酬の三つの法定の委員会を設置しております。特に業務執行の監査を確実にするため、監査委員会は委員長に社外取締役を選任しております。

・指名委員会

指名委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成しており、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関です。

・報酬委員会

報酬委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成しており、取締役および執行役の個人別の報酬内容を決定する権限等を有する機関です。

・監査委員会

監査委員会は、社外取締役5名で構成しており、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任等に関する議案の内容を決定する機関です。

2) 執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、自らの責任と権限において経営環境の変化に対応した業務執行を行っております。全体的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、担当執行役による決定の前に執行役会で審議しております。また、執行役はその決定内容を取締役に報告することとしております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制整備の基盤となる企業倫理推進体制をグループ全体として強化していく必要があると認識し、グループの全役員、従業員に対して、法令・企業倫理・社内規則等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの考えを徹底してまいりました。

また、モニタリングの一環としまして、監査委員は、業務執行状況を的確に把握するため、社内の重要会議（エリア別支配人会議、全国支配人会議等）に出席し、監査委員として必要な意見を述べております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社経営の適法性確保およびコンプライアンス精神のより一層の徹底を図るべく、2009年1月に従来ありました「東横イングループガバナンス改革実行本部」および「法令遵守委員会」を改組統合し、コンプライアンス統括部署として当社代表執行役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、危機管理体制の基礎として、職務分掌、決裁権限のルールの見直しや徹底を図るとともに、必要に応じて管理規程等を整備し、個々のリスクに対する管理責任者および対応策を決定しております。

また、万一の不祥事を未然に防止するために、当社グループの全店舗、全部署に内部通報窓口を設置し、内部通報体制を構築しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬は、報酬委員会において、各期の業績、各役員が担当する職務および貢献度を勘案の上、決定しております。

報酬委員会における決定方法は、委員長がその決定方針を説明するとともに個別報酬の案を提案し、出席委員の過半数を以て決議されます。当事業年度においては、2018年6月29日に開催された報酬委員会において、役員報酬の方針及び個別報酬について審議の上、出席報酬委員全員の賛成により決議しております。

当社の社内取締役・執行役に対する報酬総額は284百万円、社外取締役に対する報酬総額は21百万円であります。なお、役員の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役および執行役(取締役および執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性11名 女性7名（役員のうち女性の比率39%）

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員 報酬委員	黒田 麻衣子	1976年 6月14日生	2002年4月 2005年6月 2006年3月 2008年12月 2009年5月 2012年6月 2015年12月 2016年6月	当社入社 当社退社 聖徳ビル企画株式会社代表取締役 (現) 当社取締役(現) 当社代表執行役 株式会社パートナーズ21代表取 締役(現) 当社代表執行役社長(現) 株式会社東横インホテル企画開発 代表取締役副社長(現) Toyoko Inn Korea Co.,Ltd代表理 事(現)	(注)4	—
取締役 指名委員 報酬委員	渡辺 憲二	1947年 1月1日生	1969年7月 1999年5月 2000年10月 2001年3月 2005年3月 2010年3月 2012年6月 2013年6月 2014年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 同行常務取締役 昭栄株式会社(現 ヒューリック株 式会社)顧問 同社代表取締役社長 同社代表執行役社長 同社相談役 当社取締役(現) 当社代表執行役 株式会社ホスピタルイン企画開発 代表取締役(現) 当社代表執行役会長(現)	(注)4	—
取締役	阿部 正敏	1958年 1月19日生	1981年4月 2002年1月 2004年5月 2005年3月 2005年8月 2006年5月 2012年10月 2014年1月	株式会社横浜銀行入行 当社出向 株式会社東横システム電建(現 株 式会社聖徳電気商会)取締役 当社入社 株式会社東横インIT集客ソ リューション取締役 当社執行役(現) 株式会社東横イン電建取締役(現) 株式会社東横インIT集客ソ リューション代表取締役(現) 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役	豊増 幸二	1948年 11月3日生	1967年4月 1993年5月 1999年1月 2002年1月 2007年6月 2008年7月 2008年9月 2009年4月 2014年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 同行蓮根支店長 同行葛飾支店長 株式会社小坂研究所出向 同社常務取締役 株式会社昭栄(現ヒューリック株 式会社)入社 同社不動産戦略部長 当社入社 当社財務部長 当社執行役(現) 当社取締役(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	水嶋 龍一郎	1945年 11月22日生	1968年4月 1972年10月 1976年11月 1976年12月 1986年2月 2006年11月	株式会社フジカワ画廊入社 株式会社ウイルデンスティン東京 入社 美術資料センター株式会社代表取 締役(現) 株式会社フジカワ画廊取締役 株式会社ウイルデンスティン東京 代表取締役社長 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	志賀 こず江	1948年 11月23日生	1967年11月 1993年4月 1998年4月 1999年8月 2002年6月 2005年10月 2007年4月 2009年9月 2010年6月 2015年6月 2016年6月	日本航空株式会社入社 横浜地方検察庁検事 弁護士登録 志賀法律事務所設立 サン綜合法律事務所パートナー (2005年9月退任) 白石綜合法律事務所パートナー (現) 特種東海ホールディングス株式会 社(現 特種東海製紙株式会社)監 査役 当社取締役(現) 株式会社新生銀行監査役 リコーリース株式会社取締役(現) 特種東海製紙株式会社取締役 川崎汽船株式会社監査役(現)	(注)4	—
取締役 報酬委員 監査委員	平林 博	1940年 5月5日生	1963年4月 1993年8月 1995年8月 1998年1月 2002年9月 2003年1月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2013年6月 2015年5月	外務省入省 同経済協力局長 内閣官房兼総理府外政審議室長 駐インド兼ブータン特命全権大使 駐フランス兼アンドラ特命全権大 使 兼駐ジブチ特命全権大使 特命全権大使(査察担当) 財団法人(現 公益財団法人)日印 協会理事長(現) 財団法人(現 公益財団法人)日本 国際フォーラム副理事長 当社取締役(現) 一般社団法人日本戦略研究フォー ラム会長	(注)4	—
取締役 監査委員	安藤 隆春	1949年 8月31日生	1972年4月 1994年9月 1999年8月 2004年8月 2007年8月 2009年6月 2011年10月 2013年5月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	警察庁入庁 群馬県警察本部長 警視庁公安部長 警察庁長官官房長 警察庁次長 警察庁長官 退官 株式会社ニトリホールディングス 取締役(現) 当社取締役(現) 株式会社アミューズ取締役(現) 株式会社ゼンショーホールディン グス取締役(現) 東武鉄道株式会社取締役(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員 監査委員	養田 秀策	1951年 7月20日生	1974年 4 月	株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行	(注) 4	—
			2000年 4 月	同行シンジケーション部長		
			2002年 4 月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)シンジ ケーション部長		
			2003年 4 月	同行執行役員		
			2004年 4 月	同行常務執行役員		
			2007年 7 月	株式会社KKRジャパン代表取締役		
			2007年 9 月	株式 会 社 KKR キャピタル・マー ケッツ代表取締役		
			2008年 1 月	株式 会 社 KKR ジャパン代表取締役 社長		
			2013年 4 月	同社代表取締役会長		
			2014年 6 月	当社取締役(現)		
			2015年 3 月	株式会社オプトホールディング取 締役(現)		
計					—	

(注) 1 当社は、指名委員会等設置会社であります。

2 水嶋龍一郎、志賀こず江、平林博、安藤隆春、蓑田秀策は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

3 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

指名委員会 委員長 黒田麻衣子 委員 渡辺憲二 委員 水嶋龍一郎 委員 志賀こず江 委員 蓑田秀策
報酬委員会 委員長 黒田麻衣子 委員 渡辺憲二 委員 水嶋龍一郎 委員 志賀こず江 委員 平林博

監査委員会 委員長 志賀こず江 委員 水嶋龍一郎 委員 平林博 委員 安藤隆春 委員 蓑田秀策

4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	渡辺 憲二	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	—
代表執行役 社長	黒田 麻衣子	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	—
執行役 常務	豊増 幸二	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	—
執行役	阿部 正敏	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	—
執行役	大橋 磨美	1962年 7月15日生	2003年 9月 2004年 4月 2006年 5月 2010年10月 2011年10月	株式会社ホテル格付研究所入社 株式会社東横イン開発(現株式会 社東横イン)入社 当社入社 当社執行役広報部長 当社集客営業部長 当社執行役(現)	(注) 1	—
執行役	川田 知恵子	1967年 1月24日生	1994年10月 1998年 9月 2006年 6月 2011年 3月 2013年 6月	当社入社 東横イン船橋支配人 当社執行役員 当社執行役員退任 当社執行役(現)	(注) 1	—
執行役	遠藤 孝雄	1948年 1月30日生	1972年 4月 1999年 2月 2001年10月 2004年 4月 2007年 6月 2014年 4月 2014年11月 2015年12月	株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 同行藤沢支店長 株式会社みずほインドネシアコー ポレート銀行代表取締役社長 科研製薬株式会社総務部長 同社取締役総務部長 当社顧問 当社執行役(現) 株式会社東横インホテル企画開発 代表取締役副社長(現)	(注) 1	—
執行役	黒川 久美子	1961年 10月 8日生	1982年 4月 1984年 3月 2001年 2月 2007年 5月 2012年 4月 2015年 6月	ロッテ商事株式会社入社 ホリディイン京都入社 当社入社 東横イン京都五条烏丸支配人 当社執行役員 東横イン中部国際空港本館総支配 人 当社執行役(現)	(注) 1	—
執行役	松岡 好美	1961年12月 1日生	1993年 8月 2005年12月 2010年 4月 2015年 6月	株式会社共立メンテナンス入社 当社入社 東横イン草加駅西口支配人 当社執行役員 当社執行役(現)	(注) 1	—
執行役	小林 健太郎	1956年 2月24日生	1980年 4月 2003年 4月 2012年 7月 2014年 4月 2016年 4月 2016年 6月	株式会社NHKプロモーション入 社 同社メディア事業部長 同社上席執行役員・事業開発本部 特命担当 同社上席執行役員・企画事業本部 特命担当 当社顧問 当社執行役(現)	(注) 1	—
執行役	洪 志銘	1957年 7月12日	1981年11月 2002年10月 2006年 2月 2017年 1月 2017年 6月	韓国放送公社入社 同社報道局局長 同社東京支局支局長 Toyoko Inn Korea Co.,Ltd代表理 事(現) 当社執行役(現)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役	吉田 悟	1957年 7 月 6 日	1980年 4 月 2004年 4 月 2007年 8 月 2017年 1 月 2017年 4 月 2018年 6 月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 同行市ヶ尾出張所所長 株式会社小坂研究所出向 当社入社 当社総務部長(現) 当社執行役(現)	(注) 1	—
執行役	小林 園子	1965年 5 月28日	1984年 4 月 1991年 5 月 2003年 6 月 2006年 7 月 2017年 9 月 2018年 6 月	アルパイン株式会社入社 大同生命保険株式会社入社 株式会社ニチイ学館入社 当社入社 東横インいわき駅前支配人 当社営業企画部長(現) 当社執行役(現)	(注) 1	—
計						—

(注) 1 執行役の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時から、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

社外取締役との関係

当社と社外取締役との間には、以下の取引を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 水嶋龍一郎氏は、当社の書画・骨董購入先である美術資料センター(株)の代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の固定資産取得額の 1 %未満と極めて僅少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として代表執行役直轄の内部監査室(監査室長他1名で構成)を設置し、業務執行の正当性、遵法の視点から当社および子会社の監査を行っております。

内部監査室は、年度の監査方針および監査計画の策定に当たり監査委員会と事前に協議するとともに、監査実施結果を監査委員会に報告しております。

監査委員会は、内部監査室と連携し、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備状況等の監査を行っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を受け連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 戸谷英之

指定社員 業務執行社員 金城琢磨

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

補助者 公認会計士5名、その他7名

二. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査の品質管理体制の整備状況、監査法人の独立性や監査実績、さらには監査計画および監査費用の妥当性等を総合的に勘案の上、判断しております。

ホ. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人から会計監査に関する報告を聴取し、監査方法や監査結果の妥当性、監査法人の専門性や監査体制等に関して検討を行った上で、監査法人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,000	20,000	1,000

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

非監査業務の内容は、連結財務諸表に対する合意された手続業務であります。

(監査報酬の決定方針)

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと、適切に決定しております。

(監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査委員会は、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、監査報酬見積額の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

第35期においても、ホテル業界を取り巻く環境は、一層厳しさを増す傾向にあります。都市部での客室数の急激な増加に加え、業態も多様化し、価格競争が激化することが予想されます。

その一方で、人材の確保がますます困難となり、ホテルの運営面及び収益面にさらなる影響を与えることが予想されます。

このようにマーケットが大きく変化している中、当社は、新店の出店を加速させながらも、「清潔・安心・値ごろ感」の「東横INN QUALITY」を維持しつつ、「期待通り」はもちろん、「期待以上」になるようなホテルづくりに努め、お客様に選んでいただけるホテルを目指してまいります。

具体的には、以下の施策を推進することにより、これらの経営方針を実現してまいります。

人不足への対応

事前決済・キャッシュレス化・自動チェックインシステムの導入により、お客様の利便性を高めると同時に、特に大型店舗の業務負担を軽減してまいります。

一方では、多様な働き方に柔軟に対応し、いわゆる「働き方改革関連法」（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）への対応により、有給休暇の取得を促進してまいります。また、店舗の総務・経理業務の簡素化に取り組み、店舗業務の効率化を図ってまいります。

品質の向上

スタッフ教育を見直し、お客様アンケートの指摘事項を的確に把握し、改善することにより、真のホスピタリティを追求してまいります。また、地域において、競合他社の強み・弱みをよく分析し、地域活動の積極的な展開により、地域No.1店舗を目指してまいります。

オープン支援

第35期においては、27店舗、6,321室の新店のオープンを予定しており、エリアを挙げての採用・営業活動を推進してまいります。新店のオープンキャンペーン期間は、発生した問題の是正期間として捉え、エリア全体で協力して早期解決することで、お客様の確実な増加につなげてまいります。

以上の課題および対処方針に基づき、当社は第35期も、引き続き稼働率80%を維持しつつ、広く社会の皆様から信頼され、受け入れられる質の高いホテル運営を通じて、いかなる環境の変化にも耐えうる経営基盤の構築と事業計画の達成に向け、全力で取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらのリスクは、必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点で想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 個人情報の管理について

当社は、事業遂行に関連して顧客等の多数の個人情報を有しており、コンプライアンスマニュアル等の社内規程を制定し、機密保持に努めておりますが、万一情報漏洩や情報流出が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の発生等により当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争等の影響について

当社の基幹事業であるビジネスホテル関連事業は、熾烈な競争状態の中にあります。これらの競争相手は、サービス力、販売力、情報力、人材、財務力等のいずれかの面で、当社より優位にある可能性も否定できません。当社は、変化する市場ニーズの的確な把握、顧客に対するきめ細かな対応、取引先との連携強化、資金力の強化等で優位に立つよう経営努力をしておりますが、競合他社の動向によっては、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産について

当社においては、開業以来蓄積してきたノウハウや商標権が事業の競争力に重要な役割を果たしており、その保護に努めております。しかしながら、違法に侵害された場合、あるいは第三者の知的財産を侵害する事象が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店形態について

当社のビジネスホテルは、建物に関してオーナーと定期建物賃貸借契約を締結し、25～30年間賃借して運営することを基本としております。出店に際し保証金をオーナーに差入れておりますが、オーナーである法人または個人が破綻した場合、または、当社の事情により契約期間を変更し、賃貸借契約のペナルティー条項への抵触により差入保証金を放棄せざるを得ない事態や違約金が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

ビジネスホテルの開業には、都市計画法に基づく開発行為許可、建築基準法に基づく建築許可、旅館業法に基づくホテル営業許可、食品衛生法に基づく営業許可等が必要となります。現在、当該許可等が取り消しとなる事由は発生していませんが、万一このような事由が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

大規模な地震等の自然災害、火災、事故やテロ等の発生により、当社の運営するビジネスホテルが、毀損または滅失し、災害発生前の状態に回復できない場合、または回復に相当期間必要になる場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利上昇について

当社は、必要資金の多くを金融機関からの借入れにより調達しております。当社は財務体質の強化に努める方針であり、短期借入金を長期借入金へシフトするなど、将来の金利上昇による経営成績の悪化ならびに流動性に対する対応策をとっておりますが、急速かつ大幅な金利変動が発生した場合には、支払利息の増加などにより当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（業績等の概要）

（1）業績

当事業年度における我が国の経済は緩やかな回復が継続し、個人消費や設備投資ともに底堅く推移しております。その一方、米中貿易摩擦が輸出産業に与える影響が現れはじめており、また経済成長の下支えになっている家計においては、この先の消費税率の引き上げによる消費マインドの萎縮の可能性が予想されます。さらに、今後の世界的な経済の減速や円高に対する懸念が企業の業績に影響を及ぼし、景気動向を大きく左右する恐れがあります。

ホテル業界におきましては、訪日外国人数が暦年ベースで3,000万人を超え過去最高となる一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、ホテル建設ラッシュの勢いが衰えず、さらに、異業種の進出、民泊などの施設の増加により、客室数が急増するとともに、宿泊施設が多様化してきております。また、スマートフォン等の技術の発展により、ホテルの予約・決済システムも急速に進化を遂げております。一方、業界全体が人手不足に見舞われ、人材の確保がより困難となり、ホテル運営に深刻な影響を与えるとともに、コストの上昇圧力が強まっております。

このような環境の中において、当社は、「清潔・安心・値ごろ感」の「東横INN QUALITY」を最大限に高めることで、より多くのお客様にご満足いただくことを目指してまいりました。

具体的には、

・ 支配人の営業力の強化

個人会員の獲得のみならず、店舗、エリアでの営業活動を強化することにより、法人顧客の獲得に注力してまいりました。

また、競合他社を研究し、相手を知ることから、それぞれ自店舗の課題点を見つけ、ホテルの品質向上に取り組みました。

・ 人不足への対応

事前決済・自動チェックインサービスをお客様に浸透させることにより、店舗業務を簡略化させるとともに、様々な働き方の研究、採用・研修の工夫を通じて人不足の改善に努めてまいりました。

また、今期の新たな試みとして、人員面に余力のある店舗のフロントにより組成した「フロント支援隊」を本社に設置し、人員が不足している店舗に人員を派遣し、運営支援を行いました。

また、経理システムの刷新に続き、人事・給与システムの抜本的な見直しを行い、第35期の導入に向けて取り組んでまいりました。

・ 原価主義

変化するコスト構造を的確に把握し、その削減に努めると同時に、従前と比較して店舗が大型化する中、適正な費用の見極めを行ってまいりました。

・ 新店支援

新店のオープン前から、エリアを挙げての採用・営業活動を行うとともに、新店スタッフ研修にも工夫を凝らし、開店後の店舗運営をスムーズに軌道に乗せることを実現しました。また海外のマルセイユ、ソウル江南、ソウル東大門 等の店舗への支援も実施いたしました。

当事業年度において、以上のような様々な試みを通して、既存店は好調な稼働率を維持し、順調に業績を積み上げており、新店は運営面において短期間で安定化できたことにより、比較的早期から業績への寄与効果が見られました。

また、働き方を研究することにより、多様な人材を柔軟に採用できるシステムが構築されつつあり、来期以降の人員不足を緩和させるカギとして期待しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は、90,731百万円(前事業年度比6.9%増)、営業利益は、14,117百万円(前事業年度比8.6%減)、経常利益は、14,605百万円(前事業年度比6.8%減)となりました。また、固定資産除却損などの特別損失362百万円、法人税、住民税及び事業税4,432百万円、法人税等調整額269百万円を計上した結果、当期純利益は、9,542百万円(前事業年度比7.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、22,020百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、15,117百万円の収入(前事業年度比23.4%増)となりました。これは、法人税等の支払4,071百万円などの支出に対し、税引前当期純利益14,243百万円などの収入と、減価償却費3,165百万円、差入保証金償却費601百万円などの非資金項目があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,209百万円の支出(前事業年度比34.0%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出11,198百万円、貸付による支出5,463百万円および差入保証金の差入による支出2,412百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,924百万円の収入(前事業年度比17.2%減)となりました。これは、長期借入の返済による6,047百万円の支出、配当金の支払額511百万円などに対し、長期借入による収入15,374百万円などがあったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社の販売実績は、全てビジネスホテル関連事業に関する金額であるため、記載を省略いたしております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第4 経理の状況 1 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

なお、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度の流動資産は、前事業年度末比313百万円減少して、31,816百万円(前事業年度末32,129百万円)となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が4,469百万円増加した一方、主に期日一括回収を予定していた短期貸付金について約定弁済計画を策定し、長期貸付金および関係会社長期貸付金に振り替えたことによる短期貸付金の減少5,584百万円などによるものです。

固定資産

当事業年度の固定資産は、前事業年度末比21,412百万円増加して、116,365百万円(前事業年度末94,954百万円)となりました。増加の主な要因は、建設仮勘定が2,524百万円減少した一方で、建物の建設による増加11,725百万円、土地の取得による増加1,256百万円、差入保証金の差入による増加1,690百万円、関係会社長期貸付金の貸付および短期貸付金からの振替による増加9,818百万円によるものです。

負債

当事業年度の負債は、前事業年度末比12,095百万円増加して、73,120百万円(前事業年度末61,024百万円)となりました。増加の主な要因は、長期借入金が9,431百万円、未払金が2,025百万円、それぞれ増加したことによるものです。

純資産

当事業年度の純資産は、前事業年度末比9,004百万円増加して、75,062百万円(前事業年度末66,058百万円)となりました。これは主に、当期純利益を9,542百万円計上したことによるものです。

当社は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、特に都市圏を中心とした出店ピッチを高めていく方針の下、自社保有案件の開発にも積極的に取り組んでいることから、上述の通り、有形固定資産（主に建物・土地）、貸付金および長期借入金の当事業年度末残高は、前事業年度末と比較して大幅に増加いたしました。

この点につきましては、自社保有案件の開発（土地の取得、ホテルの建設）に係る金融機関からの資金調達について、返済期間を長期化（原則として15年程度）し、開発案件が常軌化する目安としての期間（3～5年程度）を大幅に上回る水準とすることにより、財務リスクの軽減を図っております。

また、当事業年度末の自己資本比率は50.7%となり、前事業年度末から1.3ポイントの低下となりましたが、依然として当社が安定性の目安と考えている50%水準を上回っており、引き続き健全な財政状態を維持しているものと考えております。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の我が国の経済は緩やかな回復傾向が継続し、個人消費や設備投資にけん引されて比較的堅調に推移いたしました。ホテル業界では、訪日外国人数が引き続き増加傾向を示す一方で、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、異業種の参入も含めた客室数の急増に伴う競争の激化が顕著な状況となりました。

このような経営環境のもと、全店舗の平均稼働率は83.0%と、前年対比で0.5ポイント低下したものの、新規出店による総客室数の増加と、平均客室単価が堅調に推移したことにより、当事業年度の売上高は90,731百万円(前事業年度比6.9%増)となりました。

営業損益

売上原価、販管費ともに経費削減に取り組んだ一方で、人員不足や待遇改善に伴う人件費の上昇、新規出店に係るコスト増、自社開発案件の増加に伴う減価償却費および租税公課等の増加、さらにはホテル設備のメンテナンスを重点的に実施したこと等により、営業利益は14,117百万円(前事業年度比8.6%減)となりました。

営業外損益

営業外収益は、主に不動産賃貸料が252百万円、受取利息が110百万円、それぞれ増加したことにより、前事業年度に比べ386百万円増加して3,236百万円となりました。また、主に支払利息の増加89百万円により、営業外費用は前事業年度に比べ120百万円増加して2,749百万円となりました。以上の結果、経常利益は14,605百万円(前事業年度比6.8%減)となりました。

特別損益

特別利益は、前事業年度に比べ11百万円減少して0百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損が241百万円増加した一方で、減損損失および過去勤務費用償却額の計上がなかったことにより、前事業年度に比べて634百万円減少して362百万円となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は14,243百万円(前事業年度比3.0%減)となりました。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税4,432百万円および法人税等調整額269百万円を計上した結果、当期純利益は9,542百万円(前事業年度比7.0%減)となりました。

当社は、「稼働率80%の堅持」と、前事業年度を上回る売上高、経常利益の達成を目指し、当事業年度の経営に取り組んでまいりました。稼働率は前事業年度対比で0.5ポイント低下となったものの80%を維持し、売上高は前事業年度対比6.9%の増収となった一方で、経常利益は前事業年度比6.8%の減益となりました。

この点は、新規出店による総客室数の増加と平均客室単価水準が堅調に推移したことにより売上高が増加した一方で、経常利益の減益は、特に客室規模の大きな店舗に係る新規出店コストや人件費の上昇に起因する売上原価の増加、自社開発案件の増加による減価償却費や租税公課等の販管費の増加が主な要因であると考えております。

このような状況に対応するため、変化する費用構造を的確に把握、分析することを通じて、より一層のコスト管理に努めてまいります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の事項が発生した場合には、売上高の減少、費用の増加、資金の支出等が発生する可能性があり、その場合は経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当事業年度は、「清潔・安心・値ごろ感」の「東横INN QUALITY」を提供するという従来からの経営理念を貫くことを基本方針に、厳しい環境に対応できる積極的な営業姿勢で経営に取り組んでまいりました。

翌事業年度においては、この方針を堅持しつつ、事前決済や自動チェックインシステムの導入、店舗業務の効率化を通じた人不足への対応やスタッフ教育の見直し等による店舗品質の向上、新店のオープン支援の強化等により、引き続き、いかなる環境の変化にも耐えうる経営基盤の構築を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ6,608百万円増加して22,020百万円となり、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を十分に保持していると考えております。詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社の資金需要の主なものは、運転資金、設備資金、差入保証金の差入、法人税等の支払、借入金の返済、利息の支払等であります。これらの資金の源泉としては、主に金融機関からの借入および営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することを基本的な方針としてまいります。

財務政策

当社の財務運営の方針及び目的は、効率的な営業活動及び資産活用を図るとともに、キャッシュ・フローのバランスを確保することにより、財務基盤の健全化を図ることです。当事業年度においては、既存借入金の返済を進める一方で、物件取得に係る新規の資金調達を積極的に行ったことにより、有利子負債(リース債務を除く)は、53,310百万円と前事業年度に比べて9,407百万円の増加となりました。

翌事業年度においては、東横INN西船橋原木インターや東横INN上越妙高駅西口（仮称）、東横INN埼玉三郷中央駅（仮称）、東横INN対馬比田勝（仮称）等の自社開発案件の竣工に係る資本的支出を予定しており、その資金の調達源は、主に金融機関からの借入金を予定しております。

当社は、今後も引き続き、ホテルの稼働率向上等により自己資金の充実を図ることと併せて、更なる財務基盤の安定に向けて取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く事業環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。このような状況の中で、当社は、事業計画の必達を命題に、収益拡大と財務体質の安定化を最大の課題と認識し、経営基盤の強化に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

「2 事業等のリスク (4) 出店形態について」をご参照下さい。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は11,836百万円(無形固定資産を含む)で、その主なものは、以下に記載の新規開業ホテルの建設等であります。

建設仮勘定	中部国際空港	建設工事	2,448百万円
建設仮勘定	富山駅新幹線口	建設工事	1,350百万円
建設仮勘定	西船橋原木インター	建設工事	1,202百万円
建設仮勘定	新富士駅南口	建設工事	841百万円
建設仮勘定	対馬比田勝	建設工事	718百万円
建設仮勘定	松本駅前	建設工事	623百万円
建設仮勘定	マルセイユ サンシャルル駅前	建設工事	578百万円
建設仮勘定	ソウル東大門	建設工事	534百万円
建設仮勘定	大月駅前	建設工事	528百万円

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					年間 賃借料 (百万円) (注) 1	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具・器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東横イン津田沼駅 北口 他244店 (船橋市 他)	ビジネスホテ ル関連事業	ホテル店舗	23,897	936	6,874 (44,251.24)	2,045	33,751	19,780	2,450 [7,992]
本社 (東京都大田区)	全社(共通)	事務所	509	191	348 (603.89)	76	1,124	—	123 [9]
城南島 (東京都大田区)	全社(共通)	倉庫等	562	1	665 (4,190.00)	—	1,228	—	

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備の賃借に係る支払額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」「リース資産」の合計額であります。

4 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末現在において重要な設備の新設計画は以下のとおりです。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の予定 客室数
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西船橋原木イ ンター	千葉県 市川市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	2,812	2,812	銀行借入	2017年 6月	2019年 8月	461室
成田空港印旛 日本医大駅前 (仮称)	千葉県 印西市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	2,191	759	銀行借入	2018年 4月	2020年 4月	476室
上越妙高駅西 口(仮称)	新潟県 上越市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,061	327	銀行借入	2018年 7月	2019年 12月	246室
大月駅前 (仮称)	山梨県 大月市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	2,319	823	銀行借入	2018年 3月	2020年 7月	506室
奈良王寺駅南 口(仮称)	奈良県 王寺町	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	764	204	銀行借入	2018年 12月	2020年 4月	191室
広島駅新幹線 口 (仮称)	広島県 広島市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,123	308	銀行借入	2019年 1月	2020年 3月	272室
対馬比田勝 (仮称)	長崎県 対馬市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	972	729	銀行借入	2018年 5月	2019年 9月	243室
松本駅東口 (仮称)	長野県 松本市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,393	779	銀行借入	2018年 6月	2020年 2月	311室
宇都宮駅前 (仮称)	栃木県 宇都宮市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,150	363	銀行借入	2018年 9月	2020年 3月	259室
埼玉三郷中央 駅(仮称)	埼玉県 三郷市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	886	440	銀行借入	2018年 6月	2019年 9月	220室
東大邱 (仮称)	韓国	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,991	518	銀行借入	2018年 8月	2020年 9月	447室
大宮駅東口 (仮称)	埼玉県さい たま市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	4,903	3,375	銀行借入	2019年 4月	2020年 5月	382室

(2) 重要な設備の除却等

ホテルの経常的な設備更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 19,035	1 23,504
売掛金	2 2,771	2 3,142
商品	201	215
貯蔵品	292	364
前払費用	1,941	2,063
短期貸付金	2 5,923	2 339
その他	2 1,967	2 2,190
流動資産合計	32,129	31,816
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,440	46,165
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,924	12,286
建物（純額）	1 23,516	1 33,878
構築物	1,833	1,698
減価償却累計額及び減損損失累計額	665	598
構築物（純額）	1,168	1,100
車両運搬具	344	393
減価償却累計額及び減損損失累計額	226	250
車両運搬具（純額）	118	143
工具、器具及び備品	2,911	3,591
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,869	2,326
工具、器具及び備品（純額）	1,042	1,265
土地	1 21,314	1 22,570
リース資産	2,930	2,911
減価償却累計額及び減損損失累計額	855	933
リース資産（純額）	2,075	1,978
建設仮勘定	9,266	6,743
有形固定資産合計	58,499	67,677
無形固定資産		
ソフトウェア	778	741
電話加入権	39	39
その他	157	571
無形固定資産合計	975	1,351

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	349	296
関係会社株式	2,854	3,044
関係会社出資金	4	4
長期貸付金	2,079	3,026
関係会社長期貸付金	2 7,132	2 16,950
差入保証金	2 19,788	2 21,478
長期前払費用	441	420
前払年金費用	343	—
繰延税金資産	2,294	2,040
その他	196	81
投資その他の資産合計	35,480	47,338
固定資産合計	94,954	116,365
資産合計	127,083	148,182
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,813	2 1,953
1年内償還予定の社債	99	148
1年内返済予定の長期借入金	1 5,765	1 5,594
リース債務	42	42
未払金	2 2,154	2 4,179
未払役員退職慰労金	771	771
未払費用	1,434	1,649
未払法人税等	1,731	2,092
前受金	2 528	2 733
預り金	87	99
賞与引当金	494	564
ポイント引当金	225	271
訴訟損失引当金	1,753	1,753
その他	2 61	2 59
流動負債合計	16,954	19,907
固定負債		
社債	297	395
長期借入金	1 37,742	1 47,173
リース債務	2,570	2,528
長期未払金	340	327
リース資産減損勘定	401	377
退職給付引当金	1,255	603
役員退職慰労引当金	111	121
資産除去債務	130	132
預り保証金	2 1,222	2 1,556
固定負債合計	44,070	53,213
負債合計	61,024	73,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金		
その他資本剰余金	450	450
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
別途積立金	18,821	19,821
繰越利益剰余金	49,130	57,160
利益剰余金合計	68,076	77,106
自己株式	2,523	2,523
株主資本合計	66,053	75,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	21
評価・換算差額等合計	5	21
純資産合計	66,058	75,062
負債純資産合計	127,083	148,182

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高	84,859	90,731
売上原価	64,330	70,556
売上総利益	20,529	20,175
販売費及び一般管理費		
役員報酬	292	305
給料及び手当	422	439
賞与	63	75
退職給付費用	4	5
役員退職慰労引当金繰入額	27	10
ポイント引当金繰入額	—	46
支払手数料	628	619
租税公課	723	1,038
業務委託費	747	756
地代家賃	99	161
減価償却費	485	788
リース資産減価償却費	95	95
差入保証金償却額	502	601
その他	996	1,119
販売費及び一般管理費合計	5,081	6,058
営業利益	15,448	14,117
営業外収益		
受取利息	177	287
不動産賃貸料	¹ 2,211	¹ 2,463
受取手数料	212	220
為替差益	2	—
その他	248	266
営業外収益合計	2,850	3,236
営業外費用		
支払利息	789	878
不動産賃貸費用	1,577	1,591
為替差損	—	0
その他	264	281
営業外費用合計	2,630	2,749
経常利益	15,668	14,605
特別利益		
固定資産売却益	² 11	² 0
特別利益合計	11	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
特別損失		
固定資産売却損	—	3 0
固定資産除却損	4 36	4 278
投資有価証券評価損	—	12
減損損失	5 537	—
過去勤務費用償却額	315	—
地中障害物撤去損失	107	—
訴訟関連損失	—	65
その他	—	8
特別損失合計	996	362
税引前当期純利益	14,684	14,243
法人税、住民税及び事業税	4,677	4,432
法人税等調整額	249	269
法人税等合計	4,428	4,701
当期純利益	10,256	9,542

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	3,886	6.0	4,237	6.0
労務費	17,432	27.1	19,447	27.6
経費				
販売促進費	3,865		4,108	
リネン費	2,708		3,080	
支払手数料	2,325		2,794	
修繕維持費	1,060		1,308	
減価償却費	1,795		2,282	
水道光熱費	5,180		5,685	
消耗品費	2,808		2,707	
客室消耗品費	850		923	
旅費交通費	934		1,051	
通信運搬費	1,085		1,162	
地代家賃	18,822		19,780	
その他	1,581		1,992	
経費合計	43,012	66.9	46,872	66.4
売上原価合計	64,330	100.0	70,556	100.0

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50	450	450	125	17,821	40,385	58,331
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	—
剰余金の配当						511	511
当期純利益						10,256	10,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	8,745	9,745
当期末残高	50	450	450	125	18,821	49,130	68,076

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,523	56,308	20	20	56,288
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		511			511
当期純利益		10,256			10,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26	26	26
当期変動額合計	—	9,745	26	26	9,770
当期末残高	2,523	66,053	5	5	66,058

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50	450	450	125	18,821	49,130	68,076
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	—
剰余金の配当						511	511
当期純利益						9,542	9,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	8,031	9,031
当期末残高	50	450	450	125	19,821	57,160	77,106

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,523	66,053	5	5	66,058
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		511			511
当期純利益		9,542			9,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27	27	27
当期変動額合計	—	9,031	27	27	9,004
当期末残高	2,523	75,084	21	21	75,062

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,684	14,243
減価償却費	2,375	3,165
差入保証金償却額	502	601
減損損失	537	—
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	27	10
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	379	652
受取利息及び受取配当金	177	287
支払利息	789	878
固定資産売却損益（ は益 ）	11	0
固定資産除却損	36	278
投資有価証券評価損益（ は益 ）	—	12
為替差損益（ は益 ）	2	0
前払年金費用の増減額（ は増加 ）	141	343
売上債権の増減額（ は増加 ）	189	371
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	54	87
仕入債務の増減額（ は減少 ）	376	140
その他の資産の増減額（ は増加 ）	1,372	115
その他の負債の増減額（ は減少 ）	439	1,703
その他	6	8
小計	18,300	19,866
利息及び配当金の受取額	504	194
利息の支払額	789	872
法人税等の支払額	5,767	4,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,248	15,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,730	2,042
定期預金の払戻による収入	2,618	4,307
関係会社株式の取得による支出	208	200
有形固定資産の取得による支出	18,622	11,198
有形固定資産の売却による収入	13	0
無形固定資産の取得による支出	493	638
貸付けによる支出	3,989	5,463
貸付金の回収による収入	289	314
差入保証金の差入による支出	937	2,412
差入保証金の返還による収入	3	121
その他	—	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,057	17,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	16,105	15,374
長期借入金の返済による支出	4,676	6,047
社債の発行による収入	—	245
社債の償還による支出	99	98
リース債務の支払による支出	36	39
配当金の支払額	511	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,782	8,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	226	223
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	2,801	6,608
現金及び現金同等物の期首残高	18,214	15,412
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 15,412	¹ 22,020

【注記事項】**重要な会計方針****1. 有価証券の評価基準及び評価方法****(1) 子会社株式及び関連会社株式**

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産(リース資産を除く)**

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法**(1) 社債発行費**

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準**(1) 賞与引当金**

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(2) ポイント引当金

会員に発行した無料券の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれる無料券の額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生した事業年度において全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的に、ヘッジ対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

（表示方法の変更）

（「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」の適用に伴う変更）

「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「繰延税金資産」1,488百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,294百万円に含めて表示しております。

（追加情報）

（退職給付制度の移行）

2019年1月1日付で、退職一時金制度について確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。当制度移行に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	1,064	1,064
建物	15,713	21,424
土地	14,532	16,483
計	31,309	38,971

	(百万円)	(百万円)
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	39,121	45,652
計	39,121	45,652

2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
短期貸付金	5,074	302
関係会社長期貸付金	7,132	16,950
差入保証金	194	189
関係会社に対するその他の債権	201	250
未払金	1,373	2,491
預り保証金	377	700
関係会社に対するその他の債務	66	74

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(株)ホテル高輪	1,202	(株)ホテル聖徳 1,096
聖徳ビル企画(株)	635	聖徳ビル企画(株) 530
(株)ホスピタルイン企画開発	353	(株)ホスピタルイン企画開発 284
オーシャン・インベストメント(株)	1,242	オーシャン・インベストメント(株) 2,326
Toyoko Inn Germany GmbH	2,318	Toyoko Inn Germany GmbH 2,134
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	1,514	
PHILIPPINE TOYOKO INN., INC	836	
計	8,101	計 6,370

(注) (株)ホテル高輪は、2018年10月1日付で、(株)ホテル聖徳に社名を変更しております。

4 履行保証債務

前事業年度(2018年3月31日)

当社の子会社であるToyoko Inn (Thailand) Co.,Ltdに関して、3百万円の出資金返還保証を行っております。

当事業年度(2019年3月31日)

当社の子会社であるToyoko Inn (Thailand) Co.,Ltdに関する3百万円の出資金返還保証およびミラノの土地取得に関する12百万円の除染費用保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	(百万円)		(百万円)	
不動産賃貸収入		1,848	不動産賃貸収入	1,851

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	(百万円)		(百万円)	
車両運搬具		11	車両運搬具	0
計		11	計	0

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	(百万円)		(百万円)	
—		—	車両運搬具	0
計		—	計	0

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	(百万円)		(百万円)	
建物		30	建物	102
構築物		5	構築物	176
工具、器具及び備品		1	工具、器具及び備品	0
その他		0	その他	0
計		36	計	278

5 減損損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東横INN千葉幕張	ビジネスホテル	建物	537

当社は、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別（営業施設）に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しております。

事業用資産のうち、2018年1月に閉店し、当事業年度末において除却することが決定している上記資産について、減損損失を計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、回収可能価額を0として評価しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	7,386	—	—	7,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,940	—	—	2,940

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 取締役会	普通株式	511	115,000	2017年3月31日	2017年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 取締役会	普通株式	511	利益剰余金	115,000	2018年3月31日	2018年6月18日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	7,386	—	—	7,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,940	—	—	2,940

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 取締役会	普通株式	511	115,000	2018年3月31日	2018年6月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 取締役会	普通株式	511	利益剰余金	115,000	2019年3月31日	2019年6月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	19,035	23,504
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,622	1,483
現金及び現金同等物	15,412	22,020

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運営しているホテル店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (2018年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	16,782	624	20,384
合計	37,789	16,782	624	20,384

	当事業年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	18,017	624	19,149
合計	37,789	18,017	624	19,149

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
	(百万円)	(百万円)
1年内	916	916
1年超	28,826	27,910
合計	29,743	28,826
リース資産減損勘定期末残高	401	377

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
支払リース料	3,338	3,338
リース資産減損勘定の取崩額	25	25
減価償却費相当額	1,235	1,235
支払利息相当額	2,492	2,421
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(百万円)	(百万円)
1年内	16,712	17,528
1年超	44,587	50,915
合計	61,299	68,443

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また設備資金や短期の運転資金については主に銀行借入及び社債発行によって資金調達を行う方針です。デリバティブは、借入金の一部について金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているのみで、投機的な取引は行わない方針を採っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、担当執行役に報告されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、財政状態については、執行役会において適宜報告されております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することによってリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金の調達であり、長期借入金(返済期間は概ね15年以内)は、主に設備投資に係る資金調達であります。

リース債務は、主にファイナンス・リース取引に該当する定期建物賃貸借契約(契約期間は概ね25年～30年)によるものであります。

変動金利の借入金等は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

社債は、新規ホテルに係る客室備品および消耗品の購入等の開業準備費用の調達を目的として発行しており、償還期限は5年であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,035	19,035	—
(2) 売掛金	2,771	2,771	—
(3) 短期貸付金	5,923	5,923	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	349	349	—
(5) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	9,212	9,032	180
(6) 差入保証金(*1)	17,812	13,721	4,091
資産計	55,102	50,831	4,271
(1) 買掛金	1,813	1,813	—
(2) 未払金	2,154	2,154	—
(3) 未払法人税等	1,731	1,731	—
(4) 長期未払金	340	340	0
(5) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	396	398	2
(6) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	43,507	43,945	438
(7) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,612	2,547	65
(8) 預り保証金(*1)	1,006	748	258
負債計	53,559	53,676	117
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,504	23,504	—
(2) 売掛金	3,142	3,142	—
(3) 短期貸付金	339	339	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	296	296	—
(5) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	19,976	20,004	28
(6) 差入保証金(*1)	18,889	14,873	4,016
資産計	66,146	62,158	3,988
(1) 買掛金	1,953	1,953	—
(2) 未払金	4,179	4,179	—
(3) 未払法人税等	2,092	2,092	—
(4) 長期未払金	327	327	0
(5) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	543	555	12
(6) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	52,767	52,292	475
(7) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,570	2,507	63
(8) 預り保証金(*1)	1,305	1,014	290
負債計	65,736	64,919	817
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の相場のある株式については当該取引所の価格に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に対する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

元利金の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) 社債

元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額(*)を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(「デリバティブ取引関係」注記参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(7) リース債務

元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(8) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	2,854
出資金	3
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	3,044
出資金	4
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,035	—	—	—
売掛金	2,771	—	—	—
立替金	143	—	—	—
短期貸付金	5,923	—	—	—
長期貸付金(関係会社長期貸付金を含む)	—	1,710	2,989	4,512
差入保証金	—	306	636	16,870
合計	27,872	2,016	3,625	21,382

当事業年度(2019年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,504	—	—	—
売掛金	3,142	—	—	—
立替金	105	—	—	—
短期貸付金	339	—	—	—
長期貸付金（関係会社長期貸付金を含む）	—	3,122	5,339	11,515
差入保証金	—	195	961	17,733
合計	27,090	3,317	6,300	29,248

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	99	297	—	—
長期借入金	5,765	14,414	14,123	9,205
リース債務	42	189	331	2,050
合計	5,906	14,900	14,454	11,255

当事業年度(2019年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	148	395	—	—
長期借入金	5,594	15,588	18,329	13,256
リース債務	42	204	357	1,968
合計	5,785	16,187	18,685	15,224

（有価証券関係）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2018年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	60	23	37
	小計	60	23	37
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	271	300	29
	(2) その他	17	17	—
	小計	289	317	29
合計		349	341	8

当事業年度(2019年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38	13	25
	小計	38	13	25
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	253	310	58
	(2) その他	5	5	—
	小計	258	316	58
合計		296	329	33

3 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,044百万円、前事業年度の貸借対照表計上額2,854百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券の「その他」について12百万円の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,273	31,112	(*)
合計			34,273	31,112	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39,558	36,014	(*)
合計			39,558	36,014	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度による連合設立型の企業年金(東横イングループ企業年金基金)に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、2019年1月1日付で、非積立型制度としての退職一時金制度について東横イングループ企業年金基金に上乗せ給付として組み込み、退職給付制度の一本化を行っております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,029	1,451
勤務費用	200	273
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	22	4
退職給付の支払額	116	140
過去勤務費用の償却額	315	—
退職給付債務の期末残高	1,451	1,580

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
年金資産の期首残高	355	539
数理計算上の差異の発生額	78	13
事業主からの拠出	125	493
退職給付の支払	20	42
年金資産の期末残高	539	977

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
積立型制度の退職給付債務	196	1,580
年金資産	539	977
	343	603
非積立型制度の退職給付債務	1,255	—
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	912	603
退職給付引当金	1,255	603
前払年金費用	343	—
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	912	603

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
勤務費用	200	273
利息費用	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	22	17
過去勤務費用の償却額	315	—
確定給付制度に係る 退職給付費用	537	256

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	434	209
役員退職慰労引当金	39	42
賞与引当金	171	191
ポイント引当金	78	94
訴訟損失引当金	607	607
未払事業税等	223	179
未払事業所税	58	63
未払退職金	243	243
減価償却超過額	5	8
減損損失	325	130
投資有価証券	27	31
その他有価証券評価差額金	10	25
その他	207	231
繰延税金資産 合計	2,426	2,053
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	13	13
前払年金費用	119	—
繰延税金負債 合計	131	13
繰延税金資産(負債)の純額	2,294	2,040

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	34.8	34.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	0.3	0.4
税額控除	3.9	1.8
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.2	33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル施設用土地の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間とし、割引率は長期（30年）国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	32	130
有形固定資産の取得に伴う増加額	97	—
時の経過による調整額	1	2
期末残高	130	132

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社が行う事業は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであることから、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	ラトビア	韓国	イタリア	合計
43,900	1,425	2,452	3,653	163	6,107	799	58,499

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	ラトビア	韓国	イタリア	合計
52,074	1,428	2,877	3,668	85	6,722	823	67,677

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	Toyoko Inn International Limited	アイルラ ンド ダブリン	千EUR 552	ビジネス ホテル業 持株会社	(被所有) 直接 44.6	店舗転貸 資金の貸付	資金の 貸付	681	短期 貸付金	3,451

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	Toyoko Inn International Limited	アイルラ ンド ダブリン	千EUR 552	ビジネス ホテル業 持株会社	(被所有) 直接 44.6	店舗転貸 資金の貸付	資金の 貸付	957	短期 貸付金 長期 貸付金	75 4,918

(2) 関連会社等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱東横イン電 建	東京都 大田区	350	ホテルの内 装・電気・ 給排水設 備・空調設 備工事、等	直接 100.0	工事の発注	工事の 発注	9,289	未払金	1,315
子会社	㈱ホテル高輪	東京都 港区	35	ビジネス ホテル業 不動産賃貸 業	0.0 [100.0]	不動産の賃貸 不動産の賃借 債務保証 担保提供	債務保証	1,202	—	—
子会社	Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	韓国	百万 ウォン 9,000	ビジネス ホテル業	直接 100.0	FC契約 資金の貸付 債務保証	資金の 貸付 債務保証	1,253 1,514	短期 貸付金 長期 貸付金 —	850 4,234 —
子会社	Toyoko Inn Properties USA, Inc	米国	千US\$ 100	ホテルの開 発	直接 100.0	ホテル開発の 委託	資金の 貸付	1,296	短期 貸付金 長期 貸付金	53 1,169

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)東横イン電建	東京都大田区	100	ホテルの内装・電気・給排水設備・空調設備工事、等	直接 100.0	工事の発注	工事の発注	11,485	未払金	2,437
子会社	(株)ホテル聖徳	東京都渋谷区	35	ビジネスホテル業 不動産賃貸業	0.0 [100.0]	不動産の賃貸 不動産の賃借 債務保証 担保提供	資金の貸付 債務保証	130 1,096	短期貸付金 長期貸付金 —	70 925 —
子会社	Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	韓国	百万ウォン 9,000	ビジネスホテル業	直接 100.0	FC契約 資金の貸付 債務保証	資金の貸付	2,738	短期貸付金 長期貸付金	149 7,374
子会社	Toyoko Inn Properties USA, Inc	米国	千US\$ 100	ホテルの開発	直接 100.0	ホテル開発の委託	資金の貸付	995	長期貸付金	2,178

(注) (株)ホテル高輪は、2018年10月1日付で、(株)ホテル聖徳に社名を変更しております。

(3) 兄弟会社等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	Toyoko Inn USA, INC	米国	千US\$ 3,000	ビジネスホテル業 (開発中)	—	—	—	—	長期貸付金	1,818
兄弟会社	Toyoko Inn Germany GmbH	ドイツ	千EUR 500	ビジネスホテル業	—	債務保証	債務保証	2,318	—	—

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	Toyoko Inn USA, INC	米国	千US\$ 3,000	ビジネスホテル業 (開発中)	—	—	— 当社の銀行借入に対する担保提供	— 5,000	長期貸付金 —	1,874 —
兄弟会社	Toyoko Inn Germany GmbH	ドイツ	千EUR 500	ビジネスホテル業	—	債務保証	債務保証	2,134	—	—

(4) 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	西田憲正	—	—	創業者	—	報酬支払	報酬	120	—	—

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	西田憲正	—	—	創業者	—	報酬支払	報酬	120	—	—
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有す る会社	オーシャン・ インベストメ ント(株)	東京都 港区	10	ビジネス ホテル業 (開発中)	—	債務保証	債務保証	2,326	—	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証については、保証料の支払及び担保提供を受けておりません。

(2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は独立第三者と同様とし、担保の設定はしておりません。

(3) 当社の銀行借入に対する担保提供については、被担保提供料を支払っておりません。

(4) 当社創業者との業務委託および報酬の支払は、創業者が有しているビジネスホテルの企画、設計、建設、運営に関する知見に基づいたノウハウの提供、助言に対して、内規に基づいた計算によって決定しております。

(5) 工事の発注については、価格を交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

4 Toyoko Inn Korea Co.,Ltdについては、上記の他、同社が運営するホテル(7物件)の土地及び建物賃貸借契約に関して、履行保証の提供をしております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)パートナーズ21(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	14,857,933円79銭	16,883,055円54銭
1 株当たり当期純利益金額	2,306,765円96銭	2,146,165円12銭

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,058	75,062
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	66,058	75,062
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	4,446	4,446

2 1 株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益(百万円)	10,256	9,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,256	9,542
普通株式の期中平均株式数(株)	4,446	4,446

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(5) 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,440	12,537	812	46,165	12,286	2,071	33,878
構築物	1,833	193	328	1,698	598	85	1,100
車両運搬具	344	70	21	393	250	45	143
工具、器具及び備品	2,911	833	152	3,591	2,326	499	1,265
土地	21,314	1,256	—	22,570	—	—	22,570
リース資産	2,930	—	20	2,911	933	96	1,978
建設仮勘定	9,266	11,463	13,987	6,743	—	—	6,743
有形固定資産計	73,038	26,352	15,319	84,070	16,393	2,796	67,677
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,474	1,733	254	741
電話加入権	—	—	—	39	—	—	39
その他	—	—	—	574	3	1	571
無形固定資産計	—	—	—	3,086	1,735	254	1,351
長期前払費用	1,061	6	—	1,067	638	28	429 (9)

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中部国際空港 竣工	5,069
建物	マルセイユ サンシャルル駅前 竣工	2,515
建物	新富士駅南口 竣工	1,739
建物	富山駅新幹線口 竣工	1,141
建物	ソウル東大門 竣工	841
建設仮勘定	中部国際空港 建設工事	2,448
建設仮勘定	富山駅新幹線口 建設工事	1,350
建設仮勘定	西船橋原木インター 建設工事	1,202
建設仮勘定	新富士駅南口 建設工事	841
建設仮勘定	対馬比田勝 建設工事	718
建設仮勘定	松本駅前 建設工事	623
建設仮勘定	マルセイユ サンシャルル駅前 建設工事	578
建設仮勘定	ソウル東大門 建設工事	534
建設仮勘定	大月駅前 建設工事	528

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	中部国際空港 振替	6,179
建設仮勘定	マルセイユ サンシャルル駅前 振替	2,659
建設仮勘定	新富士駅南口 振替	2,152
建設仮勘定	富山駅新幹線口 振替	1,840
建設仮勘定	ソウル東大門 振替	921

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用の()内の数値は、一年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払

費用」に含めて表示しております。

- 5 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保 稼働率連動社債	2016年 11月1日	396	298	1.0～5.0	なし	2021年 11月1日
第19回無担保稼 働率連動私募債	2018年 9月1日	—	245	1.0～5.0	なし	2023年 9月1日
計	—	396	543 (148)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
148	149	148	49	49

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定長期借入金	5,765	5,594	1.73	—
1年内返済予定リース債務	42	42	7.44	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	37,742	47,173	1.37	2020年4月30日～ 2036年10月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,570	2,528	7.73	2020年4月30日～ 2050年7月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	46,119	55,338	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,975	3,879	3,885	3,849
リース債務	45	49	53	57

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	494	564	494	—	564
ポイント引当金	225	46	—	—	271
訴訟損失引当金	1,753	—	—	—	1,753
役員退職慰労引当金	111	10	—	—	121

(注) 1. ポイント引当金の当期増加額は、ポイント使用見込額の増加による繰入額であります。

2 【主な資産及び負債の内容】

2019年3月31日現在における主な資産及び負債の内容を示すと次のとおりであります。

資産の部

(a) 流動資産

現金及び預金

摘要		金額(百万円)
現金		458
預金	当座預金	2,512
	普通預金	9,744
	定期預金	1,483
	外貨預金	9,307
	小計	23,046
合計		23,504

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
りそなカード株式会社	756
株式会社ジェーシービー	504
楽天トラベル株式会社	292
三菱UFJニコス株式会社	256
楽天カード株式会社	207
その他	1,127
計	3,142

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,771	60,710	60,339	3,142	95.1	17.8

(注) 当期発生高と当期売上高との差は現金売上および消費税等によるものであります。

商品

摘要	金額(百万円)
商品券	158
自動販売機商品(飲料、スナック菓子等)	42
その他	15
計	215

貯蔵品

摘要	金額(百万円)
消耗品(客室消耗品等)	134
金券	65
食材	36
その他	129
計	364

短期貸付金

摘要	金額(百万円)
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	149
Toyoko Inn International Limited	75
(株)ホテル聖徳	70
Toyoko Inn Germany GmbH	37
その他	8
計	339

(b) 固定資産

長期貸付金

摘要	金額(百万円)
Toyoko Inn USA ,INC	1,874
(株)ホスピタルイン獨協医科大学	830
その他	322
計	3,026

関係会社長期貸付金

摘要	金額(百万円)
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	7,374
Toyoko Inn International Limited	4,918
Toyoko Inn Properties USA, Inc	2,178
Philippine Toyoko Inn, Inc	932
(株)ホテル聖徳	925
Toyoko Inn (Cambodia) Co.,Ltd	619
その他	4
計	16,950

差入保証金

摘要	金額(百万円)
ホテル	21,321
その他	156
計	21,478

負債の部

(a) 流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)	30
(株)村山	21
(株)J T B 商事	15
花王プロフェッショナルサービス(株)	14
その他(水道局)	266
その他(電気)	178
その他(燃料)	152
その他(リネン業者)	295
その他	982
計	1,953

1 年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,965
(株)みずほ銀行	1,268
(株)東京スター銀行	690
(株)関西アーバン銀行	630
その他	1,042
計	5,594

未払金

相手先	金額(百万円)
(株)東横イン電建	2,437
業者支払その他	1,742
計	4,179

(b) 固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	20,450
(株)みずほ銀行	11,275
(株)関西アーバン銀行	4,420
(株)東京スター銀行	2,745
(株)三菱UFJ銀行	2,705
その他	5,579
計	47,173

リース債務

区分	金額(百万円)
ホテル	2,528
計	2,528

3 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1、5、10、50、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号 株式会社東横イン 総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	無料
株券登録料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	同上
取次所	同上
買取手数料	同上
公告掲載方法	東京都において発行する日刊工業新聞
株主に対する特典	なし

(注)定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。」

第6 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第34期中(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月21日関東財務局長に提出。

第二部 【関係会社の情報】

2019年3月31日時点の当社の関係会社は、以下のとおりです。

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
㈱パートナーズ 21	東京都 港区	10	持株会社 ビジネスホテル業	(被所有) (55.4)	2名	—	ホテル運営委託	—

(2) 子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
㈱東横イン電建 (注)3	東京都 大田区	100	ホテルの内装・電気・給排水設備・空調設備工事、等	100.0	4名	—	当社所有物件(ホテル等)の建設(基礎・鉄骨・躯体・内装)工事委託	倉庫の賃借
㈱東横インホテル企画開発 (注)3	東京都 渋谷区	45	ビジネスホテル業	100.0	4名	—	ホテル運営委託	—
㈱ホスピタルイン企画開発 (注)3	東京都 渋谷区	45	ビジネスホテル業	100.0	4名	債務保証 284	ホテル運営委託	事業所の賃借
㈱東横イン元麻布ギャラリー (注)3	東京都 港区	30	ギャラリー運営業	100.0	1名	貸付金 9	絵画賃借	—
㈱東横インIT集客ソリューション (注)1、3	東京都 大田区	35	情報処理関連事業	0.0 [100.0]	3名	—	ソフトウェア開発、保守委託	—
㈱たのやく出版 (注)1、3	東京都 渋谷区	40	出版印刷、広告宣伝事業 ビジネスホテル業	0.0 [100.0]	2名	—	客室専用誌発行委託 広告宣伝の委託	—
㈱東横インアーキテクト (注)1、3	東京都 渋谷区	50	設計監理業 ビジネスホテル業	0.0 [100.0]	4名	—	設計コンサルティング委託 ホテル運営委託	—
㈱ホテル聖徳 (注)1、3、5	東京都 渋谷区	35	ビジネスホテル業 不動産賃貸業	0.0 [100.0]	1名	貸付金 995 債務保証 1,096	ホテル運営委託	ホテル土地・建物の賃借
聖徳ビル企画㈱ (注)1、3	東京都 大田区	40	ビジネスホテル業 不動産賃貸業	0.0 [100.0]	2名	債務保証 530	ホテル運営委託	保養所等の賃借
Toyoko Inn (Cambodia) Co.,Ltd (注)3、4	カンボジア	4,000 千USD	ビジネスホテル業	100.0	2名	貸付金 622	ホテル運営委託	—
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd (注)3、4	韓国	9,000 百万ウォン	ビジネスホテル業	100.0	6名	貸付金 7,523	ホテル運営委託	—
I&C Co.,Ltd (注)3	韓国	6,320 百万ウォン	基礎・鉄骨工事業 躯体・外装工事業 内装・設備工事業	100.0 (100.0)	4名	—	当社所有物件(ホテル等)の建設(基礎・鉄骨・躯体・内装)工事委託	—
Philippine Toyoko Inn, Inc (注)3	フィリピン	184,079 千フィリピンペソ	ビジネスホテル業	100.0	2名	貸付金 932	ホテル運営委託	—
Toyoko Inn Properties USA, Inc (注)3、4	米国	100 千USD	ホテルの開発	100.0	4名	貸付金 2,178	ホテル開発の委託	—
(その他18社)								

- (注) 1 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
- 3 特定子会社に該当します。
- 4 Toyoko Inn (Cambodia) Co.,Ltd、Toyoko Inn Korea Co.,Ltd および Toyoko Inn Properties USA,Inc は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は、Toyoko Inn (Cambodia) Co.,Ltdは90百万円、Toyoko Inn Korea Co.,Ltdは2,647百万円、Toyoko Inn Properties USA,Incは63百万円であります。
- 5 ㈱ホテル高輪は、2018年10月1日付で、㈱ホテル聖徳に社名を変更しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
Toyoko Inn International Limited	アイルランド ダブリン	千EUR 552	持株会社 ビジネスホテル業	(被所有) (44.6)	1名	貸付金 4,993	ホテル運営委託	—

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第 3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6 月28日

株式会社東横イン

取締役会 御中

R S M 清和監査法人

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金 城 琢 磨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東横インの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東横インの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。